

■ 申問 やすらぎ福祉課 (金屋庁舎)

手話講習会日程など

	講習日時	講習初日	場所
初心者クラス 基礎からきっちり 学びたい方	毎月 第1・第3水曜日 14時～15時30分	4月21日	金屋庁舎2階 大会議室 ※初回のみ小会議室
ステップアップクラス レベルアップしたい方	毎月 第1・第3金曜日 19時～20時30分	4月23日	金屋庁舎2階 大会議室
こどもクラス 小学3年生～中学3年生で 手話に関心のある方			金屋庁舎2階 小会議室

● 申込締め切り日 / 4月16日 (金) ※以降でも随時参加いただけます。
※講習日程は締め切り後に改めてご連絡します。全23回を予定。

多くの方に手話の楽しさを知って親しんでいただけるように、今年度も手話講習会を行います。手からうまれることば「手話」を楽しく学びませんか。手話を通じてコミュニケーションの世界を広げましょう。

手話講習会受講者募集

事業者

有田川町持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営が著しく悪化している町内事業者に対して、町単独事業として事業全般に広く使える給付金を支給します。

● 支給対象

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年(2020年)1月から12月までのいずれかの月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している者
- 有田川町に本社を置く法人で資本金10億円以下の者、および有田川町に事業所を有する個人事業者
- 町税を完納している者
- ※昨年5月に実施した有田川町緊急持続化給付金を受給した方は対象外。ただし、本給付金の給付額が、受給済みの有田川町緊急持続化給付金を上回る場合は、差額を給付する。
- **給付額**
 - 50%以上減少 / 法人 上限30万円、個人事業者 上限15万円
 - 80%以上減少 / 法人 上限100万円、個人事業者 上限50万円

- 申込期間 / 4月26日(月)～5月31日(月)の平日9時～17時
- 申込受付場所 / 商工観光課(金屋庁舎)

■ 商工観光課・産業課 (金屋庁舎)

案内

吉備庁舎周辺 駐車場などの整備を行います

昨年6月から施工していた吉備庁舎大規模改修工事が3月で完了しました。引き続き、次のとおり吉備庁舎大規模改修工事屋外付帯Ⅱ期を行います。

● ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いたします。

- **工期** / 7月30日(金)まで(予定)
- **工事概要** / 身体障害者駐車場整備、駐車場整備、庁舎北側人工池を駐車場に改修、庁舎周辺インターロッキング、舗装改修など

■ 財務課 (吉備庁舎)